
10. 計画の推進に向けて

10.1 評価指標の設定と評価方法

国の運用指針においては、「計画の必要性や妥当性を市民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する観点から、あらかじめ立地適正化計画の策定に当たり、生活利便性、健康福祉、行政運営等の観点から、同計画の遂行により実現しようとする目標値を設定するとともに、立地適正化計画の評価に当たり、当該目標値の達成状況等をあわせて評価、分析すること」とされています。

このため、誘導に向けた施策等の達成状況を評価する指標として、各施策の目標値を客観的、定量的に設定し、P D C Aサイクルにより達成状況を適切に評価することとします。

(1) 評価指標と目標値の設定

本計画におけるまちづくりの方針、施策の取組みの視点に基づき設定する施策に応じた客観的・定量的な目標値を設定します。

また、経年的に収集・分析が可能な統計データを用いるものとします。

公共交通機関利用率^{※1}を始め、目指すべき都市像の実現に向けて設定した施策に見合った目標値設定を今後、検討していきます。

※1：本市の人口のうち、公共交通機関利用者数（電車及びバスの1日あたり利用者）の割合

(2) 目標の達成により期待される効果の定量化

実施する施策の目標が達成された場合には、目指すべきまちの姿に向けて、一定の効果が表れることが期待されます。

それらを定量化することは、本計画の実施により、市民の皆様が享受できるメリットを示すものとなります。

期待される効果として、歳出に占める維持管理経費の削減や自立高齢者率の向上などを客観的、定量的に示すことを検討しており、計画策定までに定量化していくこととします。

(3) 目標値の評価方法

本市においては、多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画を作成し、その実施状況などについて、コンパクト・エコシティ推進懇談会において進行管理を行っていることから、同懇談会において、目標値や期待される効果の達成状況を評価することとします。

10.2 見直し・進行管理の考え方

国の運用指針においては、「市町村は、立地適正化計画を策定した場合においては、おおむね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討することが望ましい。また、その結果や市町村都市計画審議会における意見を踏まえ、施策の充実、強化等について検討を行うとともに、必要に応じて、適切に立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うことが望ましい。」とされています。

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の施策実施状況等について毎年進行管理を行っていることから、多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の改定に合わせて、立地適正化計画における誘導施策に係る事業も掲載し、一元的に進行管理を行うこととします。

立地適正化計画の策定後は、計画の実効性を高めるため、Plan（計画）－Do（実行）－Check（評価）－Action（改善）の各プロセスで計画の進捗状況をチェックし、必要に応じて見直しを行うPDCAサイクルにより、計画の進行管理を行います。

本計画については、毎年進行管理を行いながら、概ね5年ごとに計画の検証を行うものとし、その検証結果に対するコンパクト・エコシティ推進懇談会や高松市都市計画審議会からの意見等を踏まえる中で、方向修正や計画見直しの検討を行うものとしします。

また、目指す将来都市像や現況の都市構造に大きな変化がある場合や、都市計画マスタープランの見直しのタイミングに応じて、見直しを行うものとしします。

